【地方消費税交付金（社会保障財源分）の使途状況】

主として今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源確保を目的として、平成26年4月1日より消費税率が引き上げられました。
この増収分は、使途を明確にするとともに、社会保障施策の財源として活用することとなっております。

令和5年度予算　地方消費税交付金（社会保障分）
397,500　千円

社会保障施策に要する経費　　（単位：千円）

項目	事業名	予算額	特定財源	一般財源	
				引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の交付金）	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,241,023	873,830	81,800	285,393
	高齢者福祉事業	30,734	1,335	6,549	22,850
	児童福祉事業	1,388,674	851,358	119,698	417,618
	小計	2,660,431	1,726,523	208,047	725,861
社会保険	介護保険事業	552,575	31,398	116,103	405,074
	国民健康保険事業	239,936	125,233	25,552	89,151
	小計	792,511	156,631	141,655	494,225
保健衛生	高齢者医療事業	127,850	79,067	10,868	37,915
	健康増進対策事業	154,356	6,339	32,974	115,043
	医療体制強化事業	17,756	0	3,956	13,800
	小計	299,962	85,406	47,798	166,758
合計		3,752,904	1,968,560	397,500	1,386,844

地方消費税交付金（社会保障分）は、各事業の一般財源部分に充当します。